

# 化学実験安全守則

実験流しに、強酸性や強アルカリ性の廃液が流され、pH警報が発令される事例が時折見られます。廃棄物の適正管理を心掛けてください。

1. 実験流しに廃棄してよい廃液(希薄洗浄排水)のpH範囲は、5~9である。
2. 作業を始める前に、使用する試薬類や器具類と発生する廃棄物の処理法を確認せよ。
3. 内容不明物の処理や器具洗浄液の処理に特に注意せよ。

☆年末や年度末の実験室の大掃除の際に、pH警報が発令される傾向がある。

4. 排水管に沈着した重金属などが、強酸性・強アルカリ性の廃液で溶出される可能性に留意せよ。

☆水銀、シアン化物イオンがモニター槽か排水貯留槽で検出された場合には、上水道の停止、排水管の交換が行なわれることになる。費用は、該当する組織が負担する。

5. その他、ベンゼンや塩素系溶剤の付着した器具類を実験流しで洗浄してはならない。
6. 化学物質取扱のプロ集団である化学分野からの排水が不適切な物質を含むと判定された場合、排出元が特定できないことがあってはならない。